住友化学株式会社愛媛工場新居浜地区	愛媛県新居浜市惣開町五番一号	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成三十年三月九日	
旭硝子株式会社鹿島工場	茨城県神栖市東和田二十五番地	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成三十年三月九日	
日本ゼオン株式会社川崎工場	神奈川県川崎市川崎区夜光一丁目二番一号	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成三十年三月九日	
デンカ株式会社千葉工場	千葉県市原市五井南海岸六番地	認定保安検査実施者	平成三十年三月十五日	
宇部興産株式会社千葉石油化学工場	千葉県市原市五井南海岸八番地一	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成三十年三月十九日	
サンアロマー株式会社製造本部川崎工場	神奈川県川崎市川崎区千鳥町十三番一号	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成三十年三月十九日	
鹿島塩ビモノマー株式会社鹿島工場	茨城県神栖市東和田二番地	認定完成検査実施者 認定保安検査実施者	平成三十年二月二十三日	

○国土交通省告示第六百五十七号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年五月十一日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成三十年五月十一日

国土交通大臣　石井　啓一

路線名　東北中央自動車道相馬尾花沢線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
天童市大字蔵増字金田一五一三番二から同市大字高木字鎌田一四三四番一まで	前	最大 六四 最小 三六	四四四
	後	最大 五三 最小 二七	

○九州地方整備局告示第八十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年五月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成三十年五月十一日

九州地方整備局長　増田　博行

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（キロメートル）
佐賀県西松浦郡有田町蔵宿字蔵敷原丙三八六八番一から同町蔵宿字山下丙二七六四番一二まで	前	一〇・八九～一二・九三	〇・〇一三
	後	一一・二五～一四・二四	〇・〇一三

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

国会事項

衆議院

質問書提出

五月九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

幼児教育無償化にあたって全ての子どもに幼児教育の機会を保障することに関する質問主意書（櫻井周提出）

警察署内における現金等証拠品の保管に関する質問主意書（長尾秀樹提出）

ギャンブル依存症問題の監督体制に関する質問主意書（高井崇志提出）

相対的貧困状態の家庭の子の教育環境の実態調査に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

議事日程

五月十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十九号

平成三十年五月十日（木曜日）

午後一時開議

第一　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

常任委員長辞任

五月九日議院は、次の常任委員長の辞任を許可した。

内閣委員長　榛葉賀津也
経済産業委員長　斎藤　嘉隆
国土交通委員長　野田　国義
環境委員長　柘植　芳文
国家基本政策委員長　鉢呂　吉雄

常任委員長当選

五月九日常任委員長の選挙において、次のとおり当選した。

内閣委員長　柘植　芳文
経済産業委員長　浜野　喜史
国土交通委員長　長浜　博行
環境委員長　斎藤　嘉隆
国家基本政策委員長　鉢呂　吉雄

議案付託

五月九日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とリトアニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とエストニア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国政府とロシア連邦政府との間の条約の締結について承認を求めるの件（閣条第七号）

投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とアルメニア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号）

外交防衛委員会に付託

著作権法の一部を改正する法律案（閣法第二八号）

文教科学委員会に付託

質問主意書提出

五月九日議員から次の質問主意書が提出された。

医療経済研究機構が厚生労働省より受託した「薬剤使用状況等に関する調査研究」によって指摘されたバイオシミラーの諸外国の使用状況に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一〇五号）

質問主意書転送

五月九日次の質問主意書を内閣に転送した。

薬剤師法第十九条の「医師、歯科医師、獣医師による調剤」を認めるただし書に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一〇四号）

人事異動

内閣府

侍医　冨久尾　航
東宮侍医　新　啓一郎
宮務官　永田　忠親

願に依り本官を免ずる（各通）（三月三十一日）